

令和3年度 事業実施状況
若年技能者人材育成支援等事業 東京都技能振興コーナー
(令和3年12月15日現在を基準)

1 地域における技能振興事業の実施について

区分	実施計画	実績												
(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等について														
	<p>① 技能五輪全国大会の予選会の実施について 東京都職業能力開発協会と共催で実施する。 ・実施職種:西洋料理、和裁、電工 ・実施規模: 3職種×10名～15名程度 40名程度</p>	<p>① 技能五輪全国大会の予選会の実施について ・東京都職業能力開発協会と共催。 ・実施職種:西洋料理、洋菓子製造、電工 ・実施規模:2職種実施済み ・実施時期:西洋料理 5月21日(金) 参加者2名 洋菓子製造 5月28日(金) 参加者4名 電工令和4年2月4日(金)予定 和裁 参加者無しのため実施せず</p>												
	<p>② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施について 技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会参加選手や指導者の参加旅費、道具等の運搬費に対する援助を実施する(ただし、選手が大企業に雇用されている場合を除く)。 技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会参加選手や指導者の参加旅費、道具等の運搬費に対する援助を実施する(ただし、選手が大企業に雇用されている場合を除く)。 支援規模 (単位:名)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">東京都(Sランク)</th> <th style="width: 33%;">技能五輪全国大会</th> <th style="width: 33%;">若年者ものづくり競技大会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選手</td> <td>55</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>指導者</td> <td>40</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>95</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	東京都(Sランク)	技能五輪全国大会	若年者ものづくり競技大会	選手	55	15	指導者	40	15	合計	95	30	<p>② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施について (ア) 第16回若年者ものづくり競技大会支援 (8月4日(水),5日(木)) 選手8名、指導者7名へ助成 (イ) 第59回技能五輪全国大会支援 (12月17日(金)～20日(月)) 助成金制度通知済み(令和4年1月31日申請期限)</p>
東京都(Sランク)	技能五輪全国大会	若年者ものづくり競技大会												
選手	55	15												
指導者	40	15												
合計	95	30												
(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組みについて														
	<p>① ものづくりマイスター、ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の活用 (ア)イベント 「ものづくりフェア東京2021」の開催 技能士会、関係行政機関等とも連携して、匠の技の作品展示・実演・体験を通してものづくりの素晴らしさや重要性、必要性をアピールし技能尊重気運の醸成を図るためイベントを開催する。 a 内容 b 実施時期:10月ごろ(2日間程度) c 入場予定者:約9,000人(実績勘案)</p>	<p>① ものづくりマイスター、ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の活用 (ア)イベント 「ものづくりフェア東京2021」の開催中止</p>												
	<p>(イ) 技能五輪全国大会との併催イベントの開催 東京都では、技能五輪全国大会の効果を高めるため、同大会に併催して、「ものづくり・匠の技の祭典2021(仮称)」の開催を企画している。東京都コーナーにおいては、このイベントと併催するため東京都と協議を行い、イベントを実施する。</p>	<p>(イ) 技能五輪全国大会との併催イベントの開催 実施方法:ものづくり・匠の技の祭典 2021 オンライン開催へ参加 時期:令和3年12月18日(土)～19日(日)(2日間) 場所:東京ビックサイト 技能振興コーナー出展内容: ・工業高校生によるマイコンカーラー ・ロボットプログラミング ・内装仕上げ施工競技大会 ・技能振興コーナー事業展示(コナ-紹介動画放映)</p>												

区分	実施計画	実績
	<p>(イ) 小・中学生等に対しものづくり体験教室の実施 小中学生等が実際のものづくりを体験することにより、技能への魅力や関心を高めることを目的に実施する。</p> <p>a 対象者：小・中学生等対象 b 規模：年10回程度(実績を勘案) (各1～2日間程度1回30名 300人日) c 対象職種：建築大工、和裁、情報技術など</p>	<p>(イ) 小・中学生等に対しものづくり体験教室の実施 各種イベントが新型コロナウイルス感染防止の観点から中止となったことにより、実施せず。</p>
	<p>(ウ) 匠の技や技能五輪大会等入賞者による技能実演 実演を披露することによりものづくりの素晴らしさを知って貰い、技能振興に寄与する。</p> <p>a 対象者等：高校生等を対象に年4回程度実施 b 実施場所：中高等学校やイベント会場にて実施 c 実施対象職種：建築大工、フラワー装飾、機械加工など</p>	<p>(ウ) 匠の技や技能五輪大会等入賞者による技能実演 ＜技能五輪大会等入賞者による技能実演予定なし＞</p>
	<p>(エ) ものづくりマイスター以外の熟練技能者の派遣 ものづくりマイスターの対象分野に該当しない場合等、企業や高等学校からの要請を受け、熟練技能者を派遣し、実技指導を行う。</p> <p>5日×10回×8名 (400人日)</p>	<p>(エ) ものづくりマイスター以外の熟練技能者の派遣</p> <p>○ 高等学校 派遣件数：5件 実技指導数：456人日(予定含む) (職種：室内園芸装飾、フラワー装飾) 派遣先：東京都立農産高等学校 他</p> <p>○ 企業 派遣件数：2件 実技指導数：8人日(職種：製本) 派遣先：(有)菅原製本所</p>
	<p>(オ) ものづくり普及啓発事業 ものづくりに関連するイベントスペースを借り受ける形で参加し、ものづくりの体験教室や実演等を行い、ものづくり意識の気運を高める。</p> <p>・区民まつり等</p>	<p>(オ) ものづくり普及啓発事業 ものづくり・匠の技の祭典 2021 へ参加 日時：令和2年11月3日(火)～4日(水)10時～17時 開催方式：オンラインイベント 開催場所：東京都ビッグサイト 職種：IT技術、内装仕上げ施工競技大会</p> <p>○ 技能振興コーナー紹介動画をオンラインで放映</p>
	<p>② 技能競技大会展の実施について 国が行う技能競技大会について紹介する展覧会を全国6ブロック毎に2回程度、1回あたり100～200名程度の参加者で実施する。</p>	<p>② 技能競技大会展の実施について 中央技能振興センターでオンラインイベントにより実施 期間：9月1日～3月31日</p>
	<p>③ 技能土展の実施について 同上</p>	<p>③ 技能土展の実施について 同上</p>

区分	実施計画	実績
	<p>④ 技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進について</p> <p>この取組みは、技能五輪全国大会を観覧し、技能の重要性等の理解を促進するため、観覧を希望する高校生以上を対象の見学である。令和3年度実施の技能五輪全国大会は東京都開催であるため、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じながら、バスツアー等の手段で工夫して実施する。</p>	<p>④ 技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進について</p> <p>最大 2,500 名程度の見学を企画したが、当該全国大会が無観客実施となったため、中止した。</p>
	<p>⑤ 「地域発！いいもの」応援事業の実施について</p> <p>地域で行われる技能振興の取組みを支援し、技能尊重気運を更に高めるため、技能振興に関連する取組みや制度について公募し、中央技能振興センターが設置する「選定委員会」で審査・選定し公表する仕組みである。コーナーは、募集の周知、応募書類の受付、チェック、センターへ書類送付、応募者への結果通知について業務を行う。</p> <p>コーナーからの周知方法:コナ-HP+DM</p>	<p>⑤ 「地域発！いいもの」応援事業の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都技能振興コーナーの役割:事業の周知、事例の募集・取り纏め 応募期限:2021年11月5日(金) ・「地域発！いいもの」応援の応募実施要項を東京都協会HPに掲載 ・連携会議分科会委員に協力依頼 ・DM 広報:協会会員等 約800件 <p>※東京都から3件応募あり → 中央技能振興センターへ送付 <結果公表予定:未定></p>
	<p>⑥ グッドスキルマーク事業の実施について</p> <p>技能検定制度の更なる周知・普及を図るため、1 級技能士又は単一等級技能士が製作した場合や製作に関わった場合にのみ表示できるロゴマークを付与することができる商品を認定する事業である。コーナーは、募集の周知、応募書類の受付、チェック、センターへ書類送付、結果を応募者へ通知の業務を行う。</p>	<p>⑥ グッドスキルマーク事業の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都技能振興コーナーの役割:事業の周知、事例の募集・取り纏め。今までに全国271件認定(うち就業地が東京都の認定は38件) 応募期限:上半期8月 20 日(金)、下半期 12 月 10 日(金) ※周知方法:協会HP、東京都技能士会連合会を通じて広報 <p><u>上半期</u> 東京都から7件応募あり → 中央技能振興センターへ送付 内訳:表装職種4件、内装仕上げ施工職種2件、塗装職種 1 件</p> <p><u>下半期</u> 東京都から5件応募あり → 中央技能振興センターへ送付 内訳:タイル張り職種 2 件、貴金属装身具製作職種 1 件、和裁職種 1 件、写真 1 件</p>
	<p>⑦ 卓越した技能者(現代の名工)の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援</p> <p>社会一般に技能尊重気風を浸透させ、青少年が技能労働者の道に入職することを促進するため、令和元年度に表彰された卓越した技能者(現代の名工)の紹介コンテンツを中央技能振興センターで作成するが、東京都地域の被表彰者について取材等により作成支援を行う。</p>	<p>⑦ 卓越した技能者(現代の名工)の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援</p> <p>厚生労働省及び中央技能振興センターからの連絡を受けて、令和2年度に現代の名工になった15名のうち、取材可能と連絡のあった4名について、取材を行い、中央技能振興センターへ令和3年9月 30 日(木)提出済み。</p> <p>令和3年度に現代の名工になった11 名のうち、取材可能と連絡のあった 10 名について、取材中。</p>

2 ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務等について

区分	実施計画	実績
(1)ものづくりマイスター等の開拓について		
	<p>① ものづくりマイスター等の開拓方法</p> <p>東京都地域は、令和3年3月までで654名のマイスターが認定されており、全国第1位の認定数である。また、ITマスターについても、42名が認定されており、全国第1位の認定数である。以下、ものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスターの不足解消方法について</p> <p>a ニーズ調査を活用したニーズの把握</p> <p>平成25年度に行ったニーズ調査結果のデータベースや工業高等学校卒業生就職企業リストを活用して、必要なマイスター等の需要を把握して、不足マイスターの職種や数を把握する。</p> <p>b 業界団体や技能士会へのマイスター等申請などの説明会の実施</p> <p>事前に案内書及びアンケート調査票を送付して、事業説明会(4~5月)を実施する。毎年多くの推薦を頂いている。</p> <p>c 協力関係にある団体と連携</p> <p>東京都職業能力開発協会は、技能検定協力団体(76団体(職種))、各職種技能士会(32職種)と密接な協力関係にあり、これらの組織に個別訪問(2日/月)などでものづくりマイスター発掘の協力を要請し、申請に繋げる。</p> <p>また、情報技術(IT)の体験教室等で協力関係にある団体へITマスター申請協力を要請し、申請に繋げる。</p> <p>d HP、パンフレット等を活用した広報活動</p> <p>HP、ポスター、パンフレット等を活用して広報活動を展開し制度の周知を図る。</p>	<p>① ものづくりマイスター等の開拓方法</p> <p>【マイスター職種、ITマスターの不足解消方法】</p> <p>a 協力関係にある団体と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都技能士会連合会と連携し、傘下の各技能士会長宛てに会員の申請を依頼した結果、計画目標に近い申請を頂けた。 ・ITマスター申請が無いため、特定非営利活動法人インターネットスキル認定普及協会にお願いして、1級技能士の資格を持つ方へ、周知をして頂いた結果、延べ7名の申請を頂けた。 <p>b HP、パンフレット等を活用した広報活動</p> <p>HP、ポスター、パンフレット等を活用して広報活動を展開し制度の周知を図る。</p> <p>パンフレット作成 2,000部作成、配布 DM広報:協会会員 約800件</p> <p>c 業界団体や技能士会への説明会の中止</p> <p>新型コロナウイルス感染防止の観点から説明会を中止した。</p>
	<p>② 令和3年度の認定数の目標</p> <p>(ものづくりマイスター・ITマスター・テックマイスターの認定目標数について)</p> <p>認定数の目標は、事業開始後、委託者と協議して決定し、募集は随時募集する。</p>	<p>② 令和3年度の認定数の目標</p> <p>委託者と協議の結果</p> <p>※ 目標数</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくりマイスター認定目標数27名 ITマスター認定目標数9名 テックマイスター2名 <p>※ 実績(第3回認定まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくりマイスター認定数 16名 ITマスター認定数(延べ) 7名 テックマイスター 0名

区分	実施計画	実績
<p>(2) ものづくりマイスター等への説明</p>		
	<p>① 指導技法等講習受講等の周知</p> <p>認定を受けたものづくりマイスター等に対して、指導技法等講習を受講する必要がある旨(免除基準に該当する場合は除く)及び活動条件等について周知する。(認定後直近の時期に文書で通知する)</p> <p>ITマスターを小中学校に派遣する場合又は高校へのサイバーセキュリティ関係の講義を行う場合については、免除基準に該当する場合であっても、教材の利用に関するマニュアル等を配布するとともに、講習の進め方等について説明を行う。</p> <p>平成30年度以前から登録している者が令和3年度初めて実技指導を開始する直前に、活動条件等について説明する。(文書で通知)</p>	<p>① 指導技法等講習受講等の周知</p> <p>認定を受けたものづくりマイスター等全員に対して、指導技法等講習を受講の必要や活動条件等について周知した。</p>
	<p>② ものづくりマイスター活動意志確認</p> <p>過去3年間に一度も活動実績のないものづくりマイスターについて、引き続きものづくりマイスターとして活動を実施する意志確認及び活動意志がある場合は、認定時に講習を受講していることに鑑み、最新版のテキストや事例集等を情報提供する。</p> <p>・意志確認の方法:データベースより該当者を抽出リストアップし、郵送により意志確認を行う。</p> <p>・意志確認の時期:第1回目ものづくりマイスター認定の後(5月)</p>	<p>② ものづくりマイスター活動意志確認</p> <p>第1回～第3回までの認定時期に合わせて、過去3年間に一度も活動実績のないものづくりマイスターについて、引き続きものづくりマイスターとして活動を実施する意志確認を確認し、認定時に講習を受講していることに鑑み、最新版のテキストや事例集等を情報提供した。</p>
<p>(3) 申請書類等の取りまとめ</p>		
	<p>① 円滑な申請手続きと認定要件の厳格なチェック</p> <p>ものづくりマイスターの認定申請を行う者に対して申請書類の確認を行うなど円滑な事務処理を支援するとともに、関係業界事務局に対しても申請方法等の周知を図る。ものづくりマイスター等の認定要件のチェックを厳格に行ったうえ、中央技能振興センターに申請する。</p>	<p>① 円滑な申請手続きと認定要件の厳格なチェック</p> <p>申請書類の取りまとめ</p> <p>認定審査に合わせて、中央技能振興センターへ4回申請済み(申請者全員が認定された。)</p>
	<p>② センターがデータ管理できるよう記載を確認</p> <p>申請書の取りまとめに当たっては、ものづくりマイスター、ITマスター、テックマスターの認定要件だけではなく、生産性・品質向上、人材育成方法の指導、労働安全衛生法を含む労働環境の改善に向けた助言等を実施するものづくりマイスターの要件及び対象分野についても、センターがデータ管理できるようその記載を確認する。</p>	<p>② センターがデータ管理できるよう記載を確認</p> <p>申請書の取りまとめに当たっては、中央技能振興センターの申請様式に従って、書類を送付した。</p>

区分	実施計画	実績
(4) ものづくりマイスター等に対する研修		
	<p>① 指導技法等講習の実施 認定された「ものづくりマイスター」に対して、指導技法に優れている訓練施設等指導員経験者を講師として、指導技法の習得と向上のための講習を開催する。</p> <p>a 第1回講習会は、第1回認定後とし(5月下旬～6月初頭)、認定回毎に講習を実施する。</p> <p>b 講習内容 実技指導の結果報告の作成方法等の事務を含む指導技法や個人情報保護、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントの防止、若年者・学生との接遇、派遣元の意見等についての講習内容で行う。</p>	<p>① 指導技法等講習の実施 ものづくりマイスター指導技法等講習を3回実施した。(6月17日、9月2日、10月22日、) ものづくりマイスター 11名受講(10月まで) ※ 第4回指導技法等講習は、12月23日を予定</p>
	<p>① -2 ITマスターへの講習実施 認定された「ITマスター」に対して、講習を実施する。</p>	<p>① -2 ITマスターへの講習実施 ITマスターへ指導技法等講習2回実施した。(6月17日、9月2日) ITマスター 4名受講</p>
	<p>② 地域若者サポートステーションものづくり魅力発信派遣事前研修 時期:同ステーションを利用する者に対して配慮する場合があるため、派遣前に研修を実施する。</p>	<p>② 地域若者サポートステーションものづくり魅力発信派遣事前研修 サポートステーションからの派遣要望がないため、実施せず。</p>
	<p>③ ものづくりマイスターに対する研修 外部講師によるものづくりに関する講演やものづくりマイスター等の事例発表等を行うことを通じて、ものづくりマイスターが指導を行う際の参考とするための研修を設定する(年1回程度)。</p>	<p>④ ものづくりマイスターに対する研修 実施未定。</p>
	<p>④ コーナー職員への教材の周知 中央技能振興センターが作成したeラーニング教材の活用方法について周知を図る。</p>	<p>④ コーナー職員への教材の周知 中央技能振興センターが作成したeラーニング教材の活用方法について周知を図った。</p>

3 ものづくりマイスター等の活用に係る業務について

区分	実施計画	実績
(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助について		
	<p>① コーナーにおける相談・援助について</p> <p>相談窓口を設置し(窓口表示も行う)、職員3名(非常勤)が、若年技能者の人材育成についての相談及び競技課題等を活用した人材育成の取組マニュアル、技能検定、好事例の紹介を行うとともに、ものづくりマイスター等派遣やイベント等の事業調整を行う。企業・業界・学校等を訪問し、訓練計画の作成のアドバイスや指導者紹介等のものづくりマイスター等派遣のコーディネートを行う。</p>	<p>① コーナーにおける相談・援助について</p> <p>小・中・高校の教育委員会主催の校長会(6月～9月)で本事業を説明して、ものづくりマイスター・ITマスター派遣を年間指導計画へ盛り込むよう働きかけを行った(同時にオファーの有無のアンケートも実施)。</p> <p>配布資料部数合計 268部(その他データ送付)</p> <p>コーナーにおける相談・援助について</p> <p>相談件数 74件</p> <p>利用者属性(人数) 119人</p> <p>相談内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイスター・ITマスターの活用関係 21件 ・地域振興 54件
(2) ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施について		
	<p>① ものづくりマイスター及びITマスターの派遣対象等について</p> <p>実施に当たって標準的な実技指導のコースをそれぞれ設定するが、依頼施設との協議により実施方法や期間について柔軟に決めていく。</p> <p><input type="checkbox"/> 生産性・品質向上・人材育成方法の指導、労働安全衛生法を含む労働環境の改善に向けた助言等の実施も行う(要件に該当するものづくりマイスターを派遣)。</p> <p><input type="checkbox"/> 技能検定委員となっている者について</p> <p>技能検定試験の検定委員となっている者に対しては、技能検定試験の公平性についての疑念を抱かれることのないようにするという観点から、当該検定職種(作業)の技能検定実技試験に先立って、技能検定実技試験に係る講師としての派遣は行わない。</p>	<p>① ものづくりマイスター及びITマスターの派遣対象等について</p> <p>実施に当たって標準的な実技指導のコースをそれぞれ設定するが、依頼施設との協議により実施方法や期間について柔軟に決めた。</p> <p><input type="checkbox"/> 派遣の中で、新たに生産性・品質向上・人材育成方法の指導、労働安全衛生法を含む労働環境の改善に向けた助言等については、要請があり、指導ができるものづくりマイスターを派遣した。</p> <p><input type="checkbox"/> テックマイスター派遣</p> <p>平成30年度後半に新たにテックマイスターの制度ができ、東京都から3名のテックマイスターが認定されているが、派遣実績はない。令和4年2月初めて実施予定。</p> <p><input type="checkbox"/> 技能検定委員となっている者について</p> <p>派遣は行っていない。</p>

区分	実施計画	実績
	<p>ア 中小企業等へのものづくりマイスター活用の促進 人材育成に意欲のある企業やものづくりマイスターの 活用に前向きな企業・業界団体に対して、個別訪問 などにより具体的なニーズ等を把握し、ものづくりマイ スターと企業とのマッチングを図る。</p> <p>【方法】 中小企業等へのものづくりマイスター等派遣の数が学 校への派遣に比較して少ない現状がある。 その理由として、企業への派遣は、高等学校への派 遣とは異なり、ニーズの内容が企業によって大きく異な る。初級技能者に対する製造機械習熟訓練、新分野へ 進出のための技能習得訓練、中堅技能者のトラブル対 処訓練など企業派遣ニーズは様々である。このため、ニ ーズはあっても該当職種のものづくりマイスターとのマッチ ングが成立しない場合もある。まだまだ、この事業を知ら ない企業も多い。更に、強化していく。</p> <p>【派遣規模】 マッチングできた中小企業等へものづくりマイスター 等を派遣して実技指導を行う。</p> <p>a 規模 受講者数: (5日～20日)×16ヶ所×5名程度 (1日3時間程度を想定)(1,400人日) 内訳:ものづくりマイスター (10日～20日)×14ヶ所×5名程度(1,200人日) ITマスター 10日×2ヶ所×5名程度(100人日) テックマスター 10日×2ヶ所×5名程度(100人日) ものづくりマイスター等派遣数:延べ235名</p> <p>b 対象:中小企業等</p>	<p>ア 中小企業等へのものづくりマイスター活用の促進 ・ものづくりマイスター・ITマスター・テックマスター制 度を、当協会HPや定期的に当協会会員や企業へ 発送しているDMを通じて広報した。 9月発送:約800件×2=1,600部</p> <p>【派遣実績】(予定含む)</p> <p>(ア) 中小企業等へのものづくりマイスター活用の促進 派遣件数:18件 実技指導数:453人日(職種:電工、機械加工 他) 派遣先:永岡電設(株) 他</p> <p>(イ) ITマスター派遣による実技指導 派遣件数:1件 実技指導数:22人日 (職種:ITネットワークシステム管理) 派遣先:(株)ノバックス</p> <p>(ウ) テックマスター派遣による実技指導 派遣件数:1件 実技指導数:23人日</p>

区分	実施計画	実績
	<p>イ 工業高校等へのものづくりマイスター等派遣による実技指導の実施</p> <p>技能検定課題等を活用した実技指導を実施する。実施に当たっては、工業高校コースの他、大学等コースも設定し、ニーズに合った実技指導を行う。</p> <p>工業系・農業系高等学校校長会を通じて定期的に要望を把握。学校・受講者へ派遣実施後、アンケートを行い、結果を評価のうえ改善を図り、事業効果を担保する。</p> <p>【派遣規模】</p> <p>a 規模・受講者数： 10日×25ヶ所×(10～20)名程度 10日間程度、週2日、1日3時間程度 (3,000人日)</p> <p>b 対象：工業系・農業系高校、大学等</p>	<p>イ 工業高校等へのものづくりマイスター等派遣による実技指導の実施</p> <p>【派遣実績】(予定含む)</p> <p>(ア) ものづくりマイスター派遣による実技指導 派遣件数：56件(職種：建築大工 他) 実技指導数：3,108人日 派遣先：東京都立蔵前工業高等学校 他</p> <p>(イ) ITマスター派遣による実技指導 派遣件数：1件 (職種：業務用ITソフトウェア・ソリューションズ) 実技指導数：84人日 派遣先：東京都立墨田工業高等学校</p>
	<p>② 指導内容等について</p> <p>(ア) 受講生について 受講生の到達度や今後の課題や感想等を記録し、受講生に対して受講後の記録内容等を伝えると共に、今後の技能の向上に役立てるよう伝える。</p> <p>(イ) 学校及び企業について 学校及び企業から実施計画書・結果報告書(様式有り)、組織及び受講者からのアンケート(様式あり)を提出して貰い、ものづくりマイスターからの報告と合わせ、結果を分析して、その後の学校及び企業への援助や実技指導へ活かす。</p> <p>(ウ) ものづくりマイスター、ITマスターについて 学校または企業からの報告及びアンケートをもとに、指導に工夫が必要な場合は、指導を行う。 (令和元年度までのアンケート結果は指導効果有りが100%に達している)</p>	<p>② 指導内容等について</p> <p>(ア) 受講生について 派遣受入れ企業、学校から実施結果報告書(アンケート含む)を徴集。ものづくりマイスターの見解も伝えている。</p> <p>(イ) 学校及び企業について 学校及び企業から実施計画書・結果報告書(様式有り)、組織及び受講者からのアンケート(様式あり)を提出して貰い、ものづくりマイスターからの報告と合わせ、結果を分析して、その後の学校及び企業への援助や実技指導へ活かして貰っている。</p> <p>(ウ) ものづくりマイスター、ITマスターについて 学校または企業からの報告及びアンケートをもとに、指導に工夫が必要な場合は、指導を行うこととしている。</p>

区分	実施計画	実績
(3) 「目指せマイスター」プロジェクトについて		
	<p>① 「ものづくりの魅力発信」について 「目指せマイスター」プロジェクト等の推進を図るため教育関係者や学生等に対する「ものづくりの魅力」発信の取組みを行う。教育委員会、校長会を通じてニーズを把握する。実施後、学校・受講者のアンケートによる結果の評価を行ない、事業効果を担保する。 (ア) 学校の授業等への講師派遣 小・中学校の授業等へものづくりマイスターを講師として派遣し「ものづくりの魅力」を発信していく。 1日間×40名×49校 (1,940人日) ものづくりマイスター派遣数:延べ49名 (令和2年度実績参考)</p>	<p>① 「ものづくりの魅力発信」について (ア) 学校の授業等へ講師派遣 【派遣実績】(予定含む) 派遣先:新宿区立落合第六小学校 他 派遣件数:60件(職種:印章彫刻 他) 受講者数:2,699人日</p>
	<p>(イ) 学校教員・保護者等に対するものづくりの魅力発信 若者に影響力のある教育関係者等を対象として「ものづくりの魅力」に関する講座等を実施する。 1日間×2名×49校 (98人日) 1日間×5名×4回 (32人日) (令和2年度実績参考)</p>	<p>(イ) 学校教員・保護者等に対するものづくりの魅力発信 【派遣実績】(予定含む) ○教員対象: 派遣先:大田区立馬込小学校 他 派遣件数:52件(職種:印章彫刻 他) 受講者数:114人日 ○保護者等:新型コロナウイルス感染防止ため、参加せず</p>
	<p>② 「ITの魅力」発信について 東京都地域においては、全国に先駆け平成28年度7～8月に「ITの魅力発信」について、トライアルを実施(2校)し、平成29年度から本格実施に移行した。 この実績を踏まえ、令和3年度実施していく。 (取組みの地域)「ものづくりの魅力」発信事業と同じ地域について、地域の教育委員会と連携して小中学校長会で事業PRし、アンケートを配布しオファーを募る。また、「ものづくりの魅力」発信事業の実績のある学校にも個別に声を掛ける。 (取組み内容)ウェブデザイン 情報セキュリティ 等 (規模) 1日間×30名×5校 (150人日) ITマスター派遣数:延べ10名 (ITマスター受講者数は事業開始後委託者と協議事項)</p>	<p>② 「ITの魅力」発信について 【派遣実績】(予定含む) (取組みの地域)「ものづくりの魅力」発信事業と同じ重点地域(大田・板橋・江戸川・新宿)等について、地域の教育委員会と連携して小中学校長会で事業PRし、アンケートを配布しオファーを募った。また、「ものづくりの魅力」発信事業の実績のある学校にも個別に声を掛けた。 (取組み内容)グラフィックデザイン、ウェブデザイン 派遣先:豊島区立長崎小学校 他 派遣件数:9件 受講者数:698人日</p>
	<p>③ 若者に対する「ものづくりの魅力」発信 ○ フリータ等へのものづくり魅力発信 地域若者サポートステーションと連携して、要請に基づきフリータ等へのものづくり魅力発信を行う。 1日間×10名×1ヶ所 (10人日)</p>	<p>③ 若者に対する「ものづくりの魅力」発信 ○ フリータ等へのものづくり魅力発信 サポートステーションからの要望なしのため、実施しない。</p>

4 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営について

区分	実施計画	実績
(1) 連携会議の設置		
	<p>東京都の産業特性、就業構造等を踏まえた、本事業の推進計画の決定、進捗状況の管理を行うため、平成25年度より連携会議を設置している。令和2年度も経営者団体や労働団体、行政機関の協力を得て、連携会議を設置し、運営する。</p> <p>また、個別事業が関係者や地域の協力によって計画的にかつ円滑に実施されるように連携会議に専門分科会を設置し、事業実施を支援する役割が果たせるよう運営していく。教育機関との連携がこの事業推進のカギとなることから、平成27年度から教育機関関係者を中心とする教育分科会を設置している。また、平成30年度から、企業・業界へのものづくりマイスター等の派遣を推進するため、ものづくり・IT分科会を設置している。令和2年度も機動的に分科会を設置運営する。</p> <p>更に、「地域発！いいもの」応援事業への応募を促進するため、分科会委員に推進役も担って貰う。</p> <p>(ア) 連携会議の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携会議本会議 <ul style="list-style-type: none"> 学識経験者、経営者団体、労働者団体、技能士会、教育関係者団体、東京労働局、東京都及び東京都教育庁など ・専門分科会の構成 (教育分科会、ものづくり・IT分科会) <ul style="list-style-type: none"> 学識経験者及び業界、行政機関、教育機関の現場の責任者 <p>※委員選任方法：各団体からの推薦に基づき委員を選任</p>	<p>連携会議の構成</p> <p>(ア) 連携会議本会議 構成：学識経験者、経営者団体、労働者団体、技能士会、教育関係者団体、東京労働局、東京都</p> <p>(イ) 専門分科会：ものづくり・IT分科会、教育分科会 構成：学識経験者、業界、行政機関、教育機関、企業</p>

区分	実施計画	実績															
(2) 連携会議の開催回数																	
	<p>(ア) 開催時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携会議本会議 2回（5月、12月） ・専門分科会 連携会議本会議の状況により随時実施する。 	<p>【開催実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">会議種類</th> <th>第1回</th> <th>第2回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">本会議</td> <td>6月11日(金) (書面審議方式で実施)</td> <td>12月6日(月) (東京都職業能力開発協会A会議室)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">分科会</td> <td>ものづくり・IT</td> <td>7月29日(木) (書面審議方式で実施)</td> <td>11月28日(木) (東京都職業能力開発協会A会議室)</td> </tr> <tr> <td>教育</td> <td>7月29日(木) (書面審議方式で実施)</td> <td>11月19日(木) (東京都職業能力開発協会B会議室)</td> </tr> </tbody> </table>	会議種類		第1回	第2回	本会議		6月11日(金) (書面審議方式で実施)	12月6日(月) (東京都職業能力開発協会A会議室)	分科会	ものづくり・IT	7月29日(木) (書面審議方式で実施)	11月28日(木) (東京都職業能力開発協会A会議室)	教育	7月29日(木) (書面審議方式で実施)	11月19日(木) (東京都職業能力開発協会B会議室)
会議種類		第1回	第2回														
本会議		6月11日(金) (書面審議方式で実施)	12月6日(月) (東京都職業能力開発協会A会議室)														
分科会	ものづくり・IT	7月29日(木) (書面審議方式で実施)	11月28日(木) (東京都職業能力開発協会A会議室)														
	教育	7月29日(木) (書面審議方式で実施)	11月19日(木) (東京都職業能力開発協会B会議室)														

5 全国斉一的な事業展開の担保

区分	実施計画	実績
	<p>本事業の全国斉一的な事業展開ができるよう中央技能振興センターに協力して全国会議や研修に参加する。</p>	<p>【派遣実績】</p> <p>(ア) 技能振興コーナー職員全国会議(WEB会議) 資料送付方式及び質疑はメールで行った。 職員 2 名出席 月日:令和3年5月20日(木) 14 時～15 時 30 分</p> <p>(イ) ものづくりマイスター推進会議(WEB会議) 職員1名出席 月日:令和3年7月16日(金) 13 時 30 分～15 時 30 分</p> <p>(ウ) 都道府県ブロック地域技能振興コーナー職員会議 (関東甲信越ブロック WEB会議) 職員 2 名出席 月日:令和3年10月12日(火) 13 時 30 分～16 時</p> <p>(エ) ものづくりマイスターに対する指導技法等講習の講師向け講習会へ派遣(WEB開催) 職員2名参加 月日:令和3年11月12日(金) 14 時～16 時 30 分</p> <p>(オ) ITマスターに対する指導技法等講習の講師向け講習会へ派遣 (WEB開催) 職員 1 名参加 月日:令和3年12月10日(金)14 時～16 時 30 分</p>

6 成果目標及び活動目標

〔仕様書必須事項〕

活動目標数

目標事項	目標数値	年度末予定
ものづくりマスターの活動数(受講者延べ人数)	5,900人	6,374人

※目標数は、教育訓練機関派遣、企業派遣、ものづくり魅力発信の数値の合計数

成果目標数

目標事項	目標数値	年度末予定
①ものづくりマスター等の実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度	90%	90%以上
②ものづくりマスター等の実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした訓練生の割合	90%	90%以上
③ものづくりマスター等の授業等への講師派遣を利用した学校の満足度	90%	90%以上
④ものづくりマスター等を活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合	90%	90%以上
⑤地域における技能振興事業の参加者の満足度	90%	90%以上

※数値は派遣先及び受講生のアンケート結果の合計数値を基に算出

〔厚生労働省協議決定事項〕

目標事項	目標数値	年度末予定
① ITマスターの活動数(受講者延べ人数)	379人	804人
② テックマスターの活動数(受講者延べ人数)	7人	23人
③ ものづくりマスターの認定者数	27人	24人
④ ITマスターの認定者数(職種延べ人数)	9人	7人
⑤ テックマスターの認定者数	2人	2人

※ITマスターの活動目標数は、教育訓練機関派遣、企業派遣、ものづくり魅力発信の数値の合計数

7 成果物の納入

区分	実施計画	実績(予定含む)
	事業の取組み結果及び成果については、報告書を作成し、電子メールで納品する。	委託者の仕様に従い、所定の時期に納入 ① 連携会議実施結果 連携会議実施結果第1回、第2回 ものづくり・IT分科会実施結果第1回、第2回 教育分科会実施結果第1回、第2回 ② 技能五輪全国大会東京都予選実施結果 和裁職種、西洋料理職種、電工 ③ ものづくりフェア東京2021について(中止) ④ 技能五輪全国大会併催イベントの実施 (ものづくり・匠の技の祭典 2021 出展)